

会 議 録

1 会議名

第9回上越市クリーンセンター生活環境保全協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 上越市クリーンセンターの運営状況について（公開）
- (2) 環境測定結果について（公開）
- (3) その他（公開）

3 開催日時

平成30年6月30日（土）午後1時30分から

4 開催場所

上越市クリーンセンター2階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 出席した者（敬称略）

- ・ 委 員：山縣 耕太郎、清水 忠明、白木 朝雄、小林 一成、西條 栄市、
吉田 文雄、小山 秋美、濱田 雅巳、武田 徹
- ・ 事 務 局：（生活環境課）山田課長、山本副課長、石野主任、樋口主任
（環境保全課）瀧本課長
- ・ 運営事業者：西野所長、嶋岡副所長、折口所長補佐

7 発言の内容

【開会】

（山本副課長）

- ・ 開会宣言

【挨拶】

（山田課長）

- ・ 協議会設置要綱の一部改正について、概要を説明

【委嘱状交付】

（山田課長）

【会長・副会長の選出】

（委員）

- ・事務局一任の発言あり
- ・会長に山縣委員、副会長に白木委員を選出
- ・会長、副会長挨拶

(山本副課長)

- ・「協議会設置要綱第6条第2項」の規定により、会議が成立することを委員に報告後、進行を山縣会長へ

【協議 (1) 上越市クリーンセンターの運営状況について】

(山縣会長)

- ・協議 (1) について、事務局に説明を求める

(西野所長)

- ・資料1に基づき説明

(山縣会長)

- ・事務局の説明について、委員に意見を求める

(清水委員)

○発電端効率の計算で、ベースとして用いるごみ発熱量は、計算値か、実測値か。

(山本副課長)

○実際のごみ質分析の低位発熱量を用いている。

(濱田委員)

○運転計画について、12月に1炉停止する計画としているが、理由があるのか。

○ごみの増える時期は、2炉運転するのが一般的だと思うが。

(山本副課長)

○1月、2月は、ごみの搬入量が減る傾向にある。

○年間の発電量を最大化するために、一定のごみ量を確保することとして、1炉運転を計画している。

(濱田委員)

○低負荷での2炉運転は、実施しているのか。

(山本副課長)

○今のところは、実施していない。

(濱田委員)

○負荷を下げて2炉運転としたほうが、発電効率がいい。

○発電量を増やすのであれば、そういう方法もある。

(濱田委員)

- 薬品の制御方法について、試運転時から変更したところはあるか。
- 試運転時は、性能を担保するため薬品を多く使うが、運営開始後の運転経費は、運営事業者が負担するため、薬品使用量を抑えたいはず。

(西野所長)

- 基本的には変えていないが、ごみ質が試運転当時と比べて変化しているため、塩化水素が上昇傾向にあり、消石灰使用量は試運転時より増えている。

(濱田委員)

- ごみ発熱量について、さまざまな測定方法があると思うが、資料の数値はボンベ熱量計で得られたものか。

(西野所長)

- 資料 4 にあるとおり、毎月のごみ発熱量の測定は、ボンベ熱量計による実測とごみ組成分析の計算値から算出している。
- 資料の数値は、ごみ組成分析の計算値である。

(濱田委員)

- 設計の発電効率はいくつか。

(西野所長)

- 24.63%で提案させてもらっている。

(白木副会長)

- 送電量について、12月が大きく落ち込んでいるが、説明をいただきたい。

(西野所長)

- 12月の送電量が少ない原因は、1炉運転によるもの。

(濱田委員)

- 資料のグラフでは、発電量が見えないため、送電電力量が極端に少なく見えてしまう。
- 発電量もグラフに加えれば、全体を把握できるのではないか。

(西野所長)

- 次回の資料で修正させていただく。

(山縣会長)

- 4月から分別の区分が変わったが、影響があったか。

(西野所長)

○ごみの発熱量に若干の変動が見受けられるが、年間を通したデータが揃っていない現状では、分別による影響の評価はまだできない。

【協議（2）環境測定結果について】

（山縣会長）

- ・協議（2）について、事務局に説明を求める

（西野所長）

- ・資料3に基づき説明

（山縣会長）

- ・事務局の説明について、委員に意見を求める

（濱田委員）

○DCS上、計算値で算出しているごみ発熱量を教えてください。

○実測値は、スポットで採取しているのので、実態を反映しているのか疑問。

○計算値と実測値の相関を分析すれば、実態が見えてくるのではないか。

（西野所長）

○DCS上のごみ発熱量は、帳票データに蓄積されているので、次回協議会資料に追加させていただきたい。

（濱田委員）

○重金属の溶出試験について、規制物質が追加されたのではないか。

（山本副課長）

○昨年ではないが、1-4 ジオキサンが追加された。

（清水委員）

○放射性物質測定項目にあるヨウ素 131 は、半減期短く、数か月でほとんどなくなる。

○原発事故以降、発生源がないのに測定する必要があるのか。

（山本副課長）

○当市は、副生成物について、他市の再資源化工場へ搬出している。

○再資源化工場では、独自の受入基準を設けており、ヨウ素 131 の測定は必須となっている。

【協議（3）その他】

（山縣委員）

- ・協議（3）について、事務局に説明を求める

(樋口主任)

- ・市道下名柄川端線の道路改良工事について、道路課の回覧に基づき説明

(山縣委員)

- ・全体を通して、意見を求める。

(白木副会長)

- 協議会の資料や説明は、専門用語が多く、どういったものなのかが理解できない。
- 素人にも理解できるような説明をしていただきたい。

(小山委員)

- 初めて見る資料で、何を質問していいかも分からない。
- 一般市民が見て分かるような資料作りをお願いしたい。

(白木副会長)

- 委員が理解できない資料では意味がない。

(山田課長)

- 前回の生活環境保全協議会の中で、素人向けの説明が必要だと感じた。
- 今回は、若干の説明を加えたつもりだが、さらに改善していかなければならない。
- 今後は、資料の作り方から工夫させていただく。
- また、説明内容についての勉強会なども検討させていただきたい。

(山縣会長)

- 地域の皆さんのための協議会であり、委員の皆さんから理解いただければ意味がない。
- 必要であれば、勉強会などを開催し、理解していただく手段を講じる必要がある。
- ・その他の意見を求める

(清水委員)

- 土壌中のダイオキシン類は、焼却由来のほかに、残留農薬に由来するものがある。
- 測定結果から焼却由来のものか、それ以外のものか判別できるか。

(武田委員)

- 判別は難しい。
- 建設前の採取データと比較して検証する必要がある。

(山縣会長)

- ・協議終了、進行を事務局へ

【閉会】

(山本副課長)

・閉会宣言

8 問合せ先

自治・市民環境部生活環境課ごみ焼却係 TEL : 025-526-5111 (内線 10201620)

E-mail : seikatsu@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。